

第 2 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 28 年 5 月 27 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 05 分まで
会 場	市役所本館 6 階 講堂
出席者	<p>委員</p> <p>清水委員, 田村(幸)委員, 浅野委員, 高橋委員, 加藤委員, 中村委員, 渡部委員, 本間(之)委員, 青木委員, 廣瀬委員, 川崎委員, 伊藤委員, 竹田委員, 志賀委員, 大堀委員, 関谷委員, 三條委員, 菊地委員, 佐藤委員, 水品委員, 豊嶋委員, 津吉委員, 津田委員, 長谷川委員, 本間(伸)委員, 南雲委員, 杉原委員, 李委員, 小島委員, 岩田委員, 田村(勝)委員, 肥田野委員, 大坂委員</p> <p>出席 33 名 欠席 5 名(藤田委員, 外内委員, 星野委員, 井上委員, 渡辺委員)</p> <p>事務局</p> <p>[中央区役所]副区長, 区民生活課長, 健康福祉課長, 保護課長, 建設課長, 南出張所長, 地域課長, 地域課長補佐</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○会議の成立について 委員 38 名中 33 名出席のため, 規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝豊嶋会長）</p> <p>（1）中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱の一部改正について （資料 議 1-1 1-2 1-3）</p> <p>（議 長） 本日, 配付されました次第をご覧ください。議事が 2 点, 報告が 2 点でございます。次第に沿って会議を進めていきたいと思っておりますので, よろしく願いいたします。</p> <p>議事「(1) 中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱の一部改正について」でございます。担当課から説明をお願いいたします。</p> <p>（事務局） 中央区地域課の長浜でございます。</p> <p>議事「(1) 中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱の一部改正について」を説明させていただきます。3 月の自治協議会におきまして市民協働課から説明がありましたので, 皆さま, 既にご承知のことと思っておりますけれども, 今年度から自治協議会委員の年齢の下限が満 18 歳に引き下げられるとともに, 委員推薦会議の構成が変更することとなりました。それに伴いまして, 新潟市区自治協議会運営指針の一部が改正されたところでございます。そのため, この指針に関連する中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱を一部改正する必要がありますので, 改正案をお諮りするものでございます。</p>

それでは資料議 1-1 をご覧ください。初めに 1, 改正の経緯でございますが、今ほど説明したとおり、4 月 1 日付で新潟市区自治協議会運営指針が改正されたことに伴い改正するものでございます。次に、2, 改正の概要および理由についてでございますが、表の真ん中の列、現行という欄に記載のとおり、これまで委員推薦会議はコミュニティ協議会から選出された 1 号委員と公募委員の第 4 号委員の全員、合わせて 10 名以内で構成するということになっておりましたが、これを、左側の列に記載の改正案というところに記載のとおり、第 1 号委員から 6 名、第 2 号から第 5 号委員まで各 1 名の合計 10 名に変更することになります。改正の理由につきましては、表の一番右の列に記載のとおりでございますが、公募委員が再任を希望した場合に推薦会議の委員資格を辞退されることになってしまいますので、資格の辞退をなくすとともに、1 号から 5 号までの各委員からなるバランスのとれた構成に変更するということでございます。なお、第 2 号から第 5 号までの委員からの選出者が自号委員の選考に加わらないということで、公平性を担保するということでございます。

次に資料議 1-2 をご覧ください。こちらが中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱の新旧対照表の(案)です。右側が現行、左側が改正後(案)となっております。今ほど説明した内容を反映した部分に下線を引いております。

続きまして、資料議 1-3 でございます。こちらが改正後の要綱の文の案となっております。同じように、改正したい部分に網掛けをしています。なお、改正要綱の施行期日につきましては、推薦会議の新たな構成員が決定した日からとなります。私からの説明は以上になります。

(議 長)

ありがとうございました。

只今の説明につきまして、ご意見、ご質問等はございますか。

無いようですので、次に進めさせていただきます。それでは、原案のとおり要綱改正を行うことといたしますので、皆さまからご了承いただきたいと思っております。

(2) 中央区自治協議会委員推薦会議の構成員選出について (資料 議 2)

(議 長)

続きまして、議事「(2) 中央区自治協議会委員推薦会議の構成員選出について」でございます。先ほど事務局から説明があったとおり、第 1 号委員から 6 名、第 2 号委員から第 5 号委員までそれぞれ 1 名の計 10 名を選出する必要があります。そこで先日、総務運営会議において新しい委員の選出方法について話し合いをいたしました。

資料議 2 をご覧ください。昨年 4 月の全体会議で現在の推薦会議の構成員を決定しましたが、その際、第 1 号委員については地域バランスを考慮し、新潟島から本間之子委員、大堀委員、三條委員の 3 名、南地区から浅野委員、水品委員の 2 名、東地区から関谷委員 1 名の合計 6 名で決定した経緯があります。第 1 号委員の 6 名については引き続き構成員になっていただくのがよいのではないかという話になりました。また、2 号委員から 5 号委員については、各号委員で話し合っていて

ただくのがよいのではないかという結論に達しましたが、皆さん、ご意見等はございますか。よろしいでしょうか。

では、第1号委員については現在の6名の委員に引き続きお願いすることとし、第2号委員から第5号委員については本日の自治協議会終了後、各号の委員同士で集まり、どなたかを決めていただき、来月の自治協議会にて新たな推薦会議の構成員についてご了承いただくことにいたします。

3 報告

(1) 中央区長マニフェストについて (資料 報 1-1 1-2 1-3 1-4)

(議 長)

次に、報告「(1) 中央区長マニフェストについて」でございます。担当課から説明をお願いいたします。

(事務局)

副区長の中川でございます。

先ほど司会からも説明がありましたように、区長が先週末から体調を崩しておりまして、今週一週間、公務はすべて代理で対応させていただいております。本日も欠席でございますので、私が区長に代わりまして説明させていただきたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

それでは、資料報 1-1 をご覧ください。中央区長マニフェストについて説明させていただきます。区長マニフェストにつきましては、区役所運営の基本的な考え方と重点的に取り組む事項を示しているものでございまして、年度末に自己評価を行い、その評価について自治協議会委員の皆さまからご意見を頂くこととなっており、頂いたご意見につきましては、今後の区政運営の参考とさせていただくことになっております。よろしくをお願いいたします。

初めに、平成 27 年度中央区長マニフェストの取組み結果等についてでございます。中央区は様々な都市機能が集積する一方で、急速に進む超高齢少子化の課題に対応するため、地域とともに課題解決に取り組む区役所を目指すことを基本方針といたしまして、平成 27 年度は、1 ページ上段にあります三つの重点取組み事項を掲げたところでございます。順次ご説明をさせていただきます。

初めに 1、災害に強く安心安全な地域づくりの推進でございます。災害発生時において、市民一人ひとりが適切な避難行動がとれますよういろいろな仕組みを構築するため、表の下段の主な取組欄にある三つの事業に取り組んだところでございます。取組み結果といたしましては、24 名の防災士を新たに配置したほか、自主防災組織役員などを中心とした研修会や、三つのコミュニティ協議会で地域版の津波自主避難マップの作成・配布を行うなど、地域が主体となって対応できる体制づくりを進めることができたと考えております。

なお、主な取組みの指標及び達成状況につきましては、資料報 1-2 になりますので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、資料報 1-1 の 3 ページをご覧ください。2、地域コミュニティの活性化を図り、支え合いによる地域づくりの推進でございます。超高齢社会、人口減

少社会が現実のものとなっている中、コミュニティ協議会など区民の皆さまが主体となって、助け合いの仕組みづくりや地域活動の中心的存在であるコミュニティ協議会の活動支援、また、人材育成を図るため主な取組欄に記載の六つの事業に取り組んだところでございます。取組み結果といたしましては、地域活動ふれあいの集いや研修会などを開催するとともに、担当職員のコミュニティ協議会行事への参加により、活動支援や人材育成を図ってきたところでございます。また、地域包括ケアシステムの中心的役割を担う協議体を立ち上げるとともに、シンポジウムで「高齢者を地域で支えるモデル事業」実施団体の活動を紹介し、地域での支え合い・助け合い意識の醸成をしてきたところです。また、「パパ・ママ子育て支援事業」では、平成 26 年度を上回る父親の参加がありまして、男性の育児参加への意識づけのきっかけづくりともなっております。

続いて 4 ページをご覧ください。3、歴史ある文化に触れ、楽しく、わかりやすい地域づくりの推進になります。都市型観光、MICE 開催の舞台であることを区民、来街者から一層理解していただけるよう、特色ある区づくり事業を通して、みなとまち文化、歴史、自然の魅力を発信し、受入の機運醸成を目的に 10 の事業に取り組ましました。えんでこ（まち歩き）や伝統文化 PR 事業を引き続き実施するとともに、発酵食産業 PR 事業や外国人文化体験事業など、新たな視点での取組みにも力を注ぎ、魅力の発信に努めたところでございます。また、健幸サイクル環境整備事業への整備計画の策定や万代地区の自転車駐輪場の整備、まちなか及び公共施設への外国語表記を含む案内板等の設置により、区民や来街者の利便性の向上に努めてまいりました。最後に記載してございます「とやの物語《セカンドステージ》」では約 5,900 人の方々から参加をいただき、鳥屋野潟の自然や歴史を学ぶとともに、未来について語り合う環境講演会を開催することで、鳥屋野潟の現状や魅力を考えるよい機会になったと考えております。

続きまして、平成 28 年度中央区長マニフェストの主な取組みをご説明いたします。資料報 1-3 をご覧ください。今年度の主な取組みでございます。

初めに、区長マニフェストの 1 ページの地域コミュニティの活性化を図り、支え合いによる地域づくりの推進です。中央区には 22 のコミュニティ協議会がございます。地域包括ケアシステムや防災対策、また子どもの健全育成など、いずれもコミュニティ協議会と行政との協働が基本でございます。また、それは大変重要になっている状況でございます。このことから、平成 28 年度の区長マニフェストにおきましては、地域コミュニティの活性化を図り、支え合いによる地域づくりの推進を重点取組み事項の一番目とさせていただきます。中央区といたしましては、高齢者や障がい者、子育て世帯が地域から孤立することがないように、地域、ボランティア、行政などが協働して支え合っていきたいと考えております。中でも、地域コミュニティ協議会は地域活動の中心的存在でございます。重要性が増していますが、一方で担い手不足や活動拠点の確保などの課題も抱えているところでございます。こうした課題を解決するため、地域コミュニティ協議会の活動支援、人材育成を図ってまいりたいと考えているところです。また、支え合いによる地域づくりの実現のため、地域健康福祉計画を推進するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み、健康づくり活動などを支援いたします。今年度新たに実施いたし

ます「みんなでつながる子育てほっとサポート事業」では、地域で安心して子育てできるよう、保健師、助産師など専門職に相談できる場の提供や、子育て講座の開催、さらに子育て情報誌の発行を行い、妊娠から子育て期にわたる切れ目ない支援を地域の関係機関と連携、協働してまいります。

次に、資料の 3 ページをご覧ください。2 番目、災害に強い安心安全な地域づくりの推進になります。災害が発生した場合には、市民一人ひとりが適切に避難行動をとることが何よりも大切だと考えています。そのためには、市民あるいは地域として知識や経験を積み重ねていくことでできる仕組みづくりやコミュニケーションづくりが重要であり、今年度は自主防災組織リーダーや防災士を対象とした研修会、また、中学生を対象とした訓練を行うとともに、現時点での県津波浸水想定に基づく地域版津波ハザードマップの作成支援を五つのコミュニティ協議会と行うこととしております。

次、4 ページをご覧ください。3、自然、文化、歴史に触れ、楽しく、わかりやすい地域づくりの推進です。中央区には新潟駅や朱鷺メッセなどのコンベンション施設のほか、豊かな水辺、伝統文化を感じる建物、魅力ある食文化を提供する料亭などが存在しております。加えて、地域再生準大賞を受賞いたしました「沼垂テラス商店街」など、地域活性化に向けた取組みも行われているところでございます。これらの情報を効果的に発信し、区民や来街者からふれてもらうことで交流人口を増加させ、にぎわいの創出を図っていく必要があると考えています。そのため、昨年に引き続き、中央区えんでこ（まち歩き）事業や発酵食産業 PR 事業、外国人文化体験事業などを実施してまいりたいと考えています。また、健幸サイクル環境整備事業（ぐるりん新潟島）といたしまして、自転車道を活用した健幸都市スマートウェルネスシティの実現や、歴史、文化などの観光資源を相互作用させながら、誰もが気軽に楽しく利用できる道づくりに努めてまいります。下から 3 番目の沼垂テラス周辺的环境整備といたしましては、当該地区の公衆トイレを改築し、誰でも安心して利用できる環境整備を図ってまいりたいというものでございます。続きまして「とやの物語」と区民協働森づくりの推進につきましましては、都市の豊かな自然環境をよい形で将来に残せるよう、地域の皆さまと協働で取り組んでまいりたいというところでございます。

区長のマニフェスト平成 27 年度取組内容と、今年度、こういった事業に取り組んでいきたいという内容の説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

(議 長)

只今の説明につきまして、ご意見、ご質問等がございますか。
いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(2) 部会からの報告について (資料 報 2-1 2-2 2-3 2-4)

(議 長)

次に移らせていただきます。報告「(2) 部会からの報告について」でございます。「拠点と賑わいのまち部会」から順に報告を頂きます。報告は簡潔にお願いし

たいと思います。なお、ご質問等がございましたら、すべての部会からの報告後にまとめてお受けしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。それでは、「拠点と賑わいのまち部会」座長の浅野委員からご報告をお願いいたします。

①拠点と賑わいのまち部会

(浅野委員)

座長の浅野でございます。

5月20日に第2回「拠点と賑わいのまち部会」を開催しました。今後のスケジュールにつきましてどのようにやるかということを確認し、実行に移す段階にきております。グループインタビューも終わりました。それを踏まえ、この度、公開フォーラムで披露する5つの未来プランを選定しました。下の欄に公開フォーラム披露のグランドデザイン(5つの未来プラン)ということで、①から⑤までの事業提案を皆さんで考えました。この5案の調査・検討を行うチームを再編成しました。ちなみに、私、佐藤委員、伊藤委員、それぞれのチームリーダーとして各委員の配属を決定し、これから関連する団体から、この5つの案をどのようにやっていくかということで検討を進めてまとめることにしました。その後、スケジュールに戻りますが、9月、10月のフォーラムの開催準備、11月に公開フォーラムを開催する予定でございます。2月には結果を提案事業としてまとめる予定でございます。以上です。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、「人にやさしい暮らしのまち部会」座長の田村委員からご報告をお願いいたします。

②人にやさしい暮らしのまち部会

(田村(勝)委員)

田村です。よろしくお願いいたします。

4月27日に16名の委員の出席をもちまして第2回「人にやさしい暮らしのまち部会」を開催させていただきました。災害時要援護者支援について、会員相互の意識統一を図るべく、総務課より「災害時要援護者避難支援マニュアル」について学習を受けたところでございます。その後、質疑応答の結果、一つとして、安否確認は区民全員の確認が必要であるということを確認させていただきました。次に、個人情報厳守が支援体制確立に大きな支障となっていることも確認できた次第でございます。今後、この2点をどうクリアすればよいかを検討の課題となったわけでございます。次に、決定事項ですが、相田委員の後任の南雲委員が当部会に加入されました。また、書記であった相田委員の後任には志賀委員が選任されたので、ご報告をさせていただきます。

次に、第3回の部会でございますけれども、5月13日に16名の委員の出席をもちまして開催させていただきました。第1回、第2回の学習を踏まえまして、要援護者支援体制、安否確認についてフリートーカーのような形で検討会を開催させていただいたわけでございます。結果といたしまして、要援護者であっても安否確認と災害情報の伝達だけを希望される方が非常に多いということが判明したわけでございます。その次に、前回の会議でも問題になりましたけれども、プライバシー

の厳守が支援体制構築に大きな支障になっているということの中で、各支援希望者からの申請書の中に氏名等をオープンにしてもいいですよといった確認欄を設けてもらおうと、体制確立も容易にできるのではないかという要望も出たところがございます。それを受けまして、次回は、安否確認の体制確立について、各委員の考え方をまとめていただいて、発表してもらおうという段取りになったわけでございます。

次に、下段の決定事項ですが、中央区にある小学校 18 校と東新潟中学校を入れた 10 の中学校へ「人にやさしい暮らしのまち部会」の部員がそれぞれ手分けをし、前年度作成した「わが家のチェックシート」の活用について、それぞれの学校に説明に伺ったわけでございます。その中で、私たち部会委員が対応できない学校がありました。新潟小学校、寄居中学校につきましては伊藤委員から、女池小学校、鳥屋野中学校につきましては佐藤委員からご協力を頂きまして、日程調整及び登校までやっていただきまして、滞りなく学校説明を終わらせていただいたわけでございます。お二方にはご多忙の中、多大なるご協力を頂きましたことをこの場を借りて厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。以上でございます。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「水辺とみなとのまち部会」の大堀委員からご報告をお願いいたします。

③水辺とみなとのまち部会

(藤田委員)

大堀です。

藤田座長がお休みのため、私が代わってご報告いたします。

5 月 10 日に部会を行いました。報告にあるとおり夏休み企画事業についてということで、4 月 27 日、各コースで現地確認、視察ができなかったところ、金刀比羅神社、割烹たなか、日和山、この 3 ヶ所を 3 人の方で現地視察をしたという報告がございました。

その次に、このコースに参加する皆さまに葉を作成してお渡ししようという、葉作成グループ会議の報告がございました。これは第 1 回目を 5 月 2 日、第 2 回目を 5 月 10 日、第 3 回目を 5 月 23 日に会議を開きました。5 月 2 日には地域課の文化・スポーツ係長からおいでいただき、いろいろな説明がございました。その中で、各訪問先の説明とガイドさんが説明するものを分けて説明しました。各訪問先の説明とガイドさんの説明が重複しないようにということでございました。それから葉のレイアウトについて協議しました。ここには A3 の両面を使って、1 面は 3 コース分で 1 回とありますが、最終的には各コース別々に葉を作りましょうと。裏には簡単な地図も入れましょうと。説明については、写真その他イラストも入れましょうと。そのような話し合いをしました。その次、ガイドの説明は訪問先での道のりを主にお願ひしますと。ただ歩くだけではなくて、ガイドさんの説明を聞きながらということで、また、着いた先では訪問先の方から説明を受けると。藤田座長とガイドの方との面談がございまして、細かい打ち合わせをやりました。

その次、③募集要項作成グループ会議報告でございます。5 月 6 日に 3 人の委員

が募集要項を作りました。キャッチコピーといたしまして、「夏休み親子社会科体験『訪ねよう！北前船物語』（仮称）」ということです。あくまでも社会科の体験という教育的な面があるということ募集要項に入れていく予定でございます。それから、企画の趣旨としましては、みなと新潟発展の礎をつくった北前船が残した文化遺産の継承を、我々市民、また子どもたちが継承していくことを目的にしております。企画の概要につきましては、北前船ゆかりの地である下町（しもまち）、沼垂地域を三つのコースに分け、親子で歩いてポイントを巡る予定でございます。募集要項といたしまして、ハガキ、メール、ファックスを採用すると。募集の資格は、小学校4年生以上をメインにします。6年生くらいになりますと、親御さんと一緒になくても一人での参加もよろしいということを検討しました。応募の範囲についてここに書いてございませんけれども、中央区の小学生を対象にするものではありません。沼垂方面やいろいろなところの子どもがいます。一応、Aコース、Bコース、Cコースと締め切り日に差をつけました。宛先は中央区地域課でございます。参加された方には記念品を検討しています。応募が多数の場合は抽選をさせていただきます。区だよりも掲載する予定でございます。これらの応募要項は今月末で完成を予定しております。

あとは、巡回コース、栞について、募集要項について意見交換を行いました。以上です。

（議 長）

ありがとうございました。

続きまして、「中央区自治協議会だより編集部会」の関谷委員からご報告をお願いいたします

④中央区自治協議会だより編集部会

（関谷委員）

それでは、資料報2-4をご覧ください。第1回「中央区自治協議会だより編集部会」会議概要を説明させていただきます。日時、会場、出欠状況は記載のとおりでございますので、省かせていただきます。レイアウトイメージ図について、区の地図上に顔写真と名前、出身母体を配置するというようになっております。そのため、この前写真を撮っていただきました。きれいに撮れたと思います。また、自治協議会の説明、全体会・各部会の紹介、自治協議会委員の1ヵ月密着取材等を考えています。それと委員と区長との面談等についてです。自治協議会委員1ヵ月密着取材はどなたにするかは決まっていますけれども、今日は省かせていただきます。1号委員と公募委員それぞれを希望しています。部会紹介記事、各部のこれまでの提案事業を過去の取組みとして事務局でまとめたうえ、部会のメンバーが部会の特徴として紹介するというものです。今までは座長が文を書いていたのですけれども、部会員の方にお願ひできればと思っています。区長懇談での対談なのですけれども、これは女子会ということで場所を検討しているところです。進行役は編集部会の座長が務めます。

発行の予定なのですが、配布方法等の関係上、7月下旬を予定しています。配布数拡大を視野に配布手法を検討しています。各部の座長あてにお願いの手紙が届いているかと思うのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。次の日程なの

ですけれども、今、思案中です。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

只今までの報告につきまして、ご意見、ご質問等はございますか。

いかがでしょうか。伊藤委員お願いします。

(伊藤委員)

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤です。

提案ですが、災害時の高齢者の援護体制について非常に難儀しているというお話がありました。そのとおりだと思いますが、私自身は民生委員の立場であり、自治会長の立場であり、こういうかたちで、西大畑第1区をパトロールしているわけです。323世帯、どこでどういう形で緊急時の高齢者のトレースをやっているかということをお知らせします。まず出発点は、323世帯のうち高齢者はどのような方がいらっしゃるのですかと。これを調べるのは民生委員なのです。それから出発します。そういったデータを集めるときに、昨年から切り換えました。個別にヒアリングをして、これを班長、マンションにおいては理事長等に公開いたしたいと。理由は、私だけの目では到底できません。これは命、財産にかかわるものですから、ぜひ公開させてくれと。それでプライバシーの侵害と言われるのであれば、残念ながら、援助は非常に難しくなります。これで去年は全部回りました。すべてオーケーをとりました。たまたま私は自治会長をやっていますから、各班長に対して、今月、総会がございませぬ。個別に全部公表いたします。ぜひ頼むと。1年に1回、班長は交替いたします。その都度、それを引き継ぎます。こういうことでやらないとうまくいきませぬ。理由は、もし言われれば、誰が責任を取るのかと。これで皆さん、ものすごく難儀しているのではないかと。責任をとればいいじゃないですか。私が責任をとります。自治会長が責任をとります。あなたたちの生命をみんなで守りますと。そういう覇気がないとできるわけがないと思います。私はそういう形に去年から切り換えて、今月の自治会総会でこれを実行しようと思っています。全部いけるかどうかは分かりませぬが、一つのヒントという形でやられたらいかがでしょうか。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

伊藤委員からは、例として、自分のところの情報をお寄せいただきました。ヒントとしてお使いいただけたらと思いますので、ご検討ください。

ほかにもございますか。清水委員お願いします。

(清水委員)

礎地域コミュニティ協議会の清水です。

先ほど資料を探している間に流れてしまったのですけれども、平成28年度中央区長マニフェスト、資料報1-4の中の自然、文化、歴史に触れ、楽しく、わかりやすい地域づくりを推進しますというところの、建設課の駐輪場の問題が書いてございます。私もよく、中心部を自転車で通ることがあるのですけれども、ほとんど駐輪場ではなくて、自転車の捨て場になっているような状況がございませぬ。古町3番町の駐輪場はほとんど利用されていないという状況がございませぬ。これに対してど

うお思いでしょうか。伺いたいと思います。

(議 長)

はい、ありがとうございます。

事務局お願いいたします。

(事務局)

建設課の阿部です。

駐輪場の整備につきましては、そもそも単に駐輪場整備ということではなくて、歩行空間、歩行者の安全を守ることを大義として、路上に自転車を止めないようにしなければいけないということで、今、古町地区、万代等で鋭意駐輪場の整備をしているわけでございますけれども、使っていただける方、使っていただけない方ということで、まだまだ歩道に止めてある自転車がありますので、商店街の皆さん、私ども道路管理者で駐輪場を使っていただけるようにと啓発をしているところでございます。

(議 長)

はい、ありがとうございました。

清水委員よろしいでしょうか。

(清水委員)

特に目につくのは、東堀 6 番町、県信の手前、柁谷小路から上方向に向かって左側にありますけれども、あそこはほとんど自転車の捨て場になっています。ほんの一部の方が使われているのが現状だと思います。現在使われている状況を検証する必要があるのではないかと私は思っていますけれども、その点を希望します。

(議 長)

ご希望だそうですので、ご検討いただければと思います。ありがとうございました。

ほかにかがででしょうか。廣瀬委員お願いいたします。

(廣瀬委員)

豊照地区コミュニティ協議会の廣瀬です。

今の清水委員と同じような質問でございますが、たしか昨年 10 月ごろに古町 3 番町の駐輪場を造っていましたが、屋根がないものを造っていると。そういった対策はどうなのかと。たしかに私も自転車でまち中を歩いておりますけれども、ほとんど 3 番町には駐輪している方が、あの施設の中で 1 割あるかないかです。これから梅雨の時期になりますけれども、ほかの地区は屋根付きなのです。なぜあそこだけ屋根がなかったのか。予算の関係かどうか分かりませんが、今後、お造りになる場合は、新潟の気象状況を考えて、屋根付きの駐輪場をお造りいただきたいと。切にお願い申し上げます。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

屋根付きのところと屋根付きではないところがあると。それはどういうことかということだと思いますので、その辺はご説明願いたいと思います。

(事務局)

建設課の阿部です。

上古町の3番町でしょうか。駐輪場を整備するときには、私どもの計画だけで整備しているわけではなくて、駐輪場を整備する場所の町内会、商店街の方でありますとか、直接の利害関係者の方々を含めて、どういうデザインがこの場所にはいいでしょうかということいろいろ協議をして、屋根のあるなしを含めて決めさせていただいたところです。結果として、上古町3番町ではデザイン性を重視した駐輪場を整備したいという地元の声があったものですから、そのような形で建設課として整備させていただいたということでございます。

(議長)

はい、ありがとうございました。

廣瀬委員よろしいでしょうか。

津吉委員お願いいたします。

(津吉委員)

新潟市南商工振興会の津吉です。

今ほどの話で、私からは質問なのですが、私は古町3番町が本社所在地になっていて、上古町にもかかわっておるのですが、何も情報を頂けないので、このような形で駐輪場がほしいという意見の集約はなかったように思います。それは別として、駐輪場をなぜつくるかという問題をご質問させていただきます。上古町につくった駐輪場を利用する方というのはまずどのような方なのか。仮に駐輪場に置いた後のその方々の行動を考えたときに、買い物をしてまた駐輪場に重い荷物を運ばないといけないのであれば、止めずにそのまま自転車で移動したほうが、利用者にとっては楽なのではないか。こういった駐輪場の使い方について2点ご質問させていただきます。

(議長)

はい、それでは事務局お願いいたします。

(事務局)

建設課です。

最初のお話なのですが、駐輪場の整備については、歩道を歩く歩行者の安全確保といったところで、駐輪場の整備に取り組んでいるところでございまして、規則的には自転車というものは財産権があるものですから、公共の場所、主に道路や公園なのですが、ルール上は、市が札をつけて2週間放置されたものに対して財産権の関係から私どもで移動できるというルールになっております。一方、新潟駅前については時間が概ね1時間から2時間と。それは条例で定めたからなのですけれども、古町については、一般的なルールが適用されますから、路上に止めてある自転車をいかに移動できるのかということでは、札をつけるという作業をさせてもらってから2週間必要だと。古町を見ますと、様々なお店がございまして、買物的にはお店の前に止めて買い物されたがほうが便利というのは重々承知のうえなのですが、やはり私ども建設課から言わせれば、歩道というのは歩行者が通行の用に供する場所ということで管理してございますので、まずは今のこのような形で駐輪場の整備を進めているわけでございますけれども、これにつきましては、平成21年度に策定しました新潟市自転車利用環境計画というものがあるのですけれども、その調査した中で、古町地区については概ね2,000台くらいの自転車

の駐輪需要があって、それに対する収容台数がほとんどないと。だからこそ、歩道に止めたり、自転車が出ていたりという状況もありますので、行政サイドとして、まずは止める場所を計画に基づいて、概ね 2,000 台くらいの駐輪場を整備することとしており、そのような考えで進めているところです。

(議長)

津吉委員からのご質問の回答として少しずれているように思いますが、今、津吉委員からは、駐輪場をなぜつくるのかと。その点につきまして、歩道を歩く方の安全のためとおっしゃったので、それについてはありがとうございます。2 点目は、利用している方の行動を考えたいうえで決めてほしいという要望でしたがいかがでしたか。

(津吉委員)

1 点は、どのような方が利用しているのかということです。今ほど会長がおっしゃったように、どのような利用の仕方をしていくべきなのか、どのような利用をさせていきたいのかということですが、歩行者の安全を考えて駐輪場を造るのだったら、新潟市内にどれくらい造らなければいけないのでしょうか。

(事務局)

市内については把握しておりません。歩道に駐輪して困っているという場所が概ね古町、万代ですので、そこを重点的に駐輪場の整備をしています。

(津吉委員)

私が言いたいのは、歩行者の安全を考えた駐輪場を設置して安全確保するのも一つの大事な視点だと思いますが、ほかの視点や多元的に見ると歩道を走っている自転車の数のほうが圧倒的に多いわけです。古町 3 番町とか古町地区だけで考えることではなく、やはり地域全体で考えていくべきだと。ブルーレーンというのがございます。あれは何のためにつくったのかというと、あれはメンテナンスもされないし、ただ、モデルとして線引きされた。もし交差点でブルーレーンに自転車がいたとしたら車と接触しているわけです。その幅しかない。そういうような状況で、今度、歩行者はいいけれども、自転車の安全というのは守られるのかと。あのブルーレーンを走っている自転車というのはほとんど皆無ですね。100 台あったら 1 台くらいの割合しか走っていません。そんなものにお金をかけるのではなく、啓蒙を広められないような状況の中で、別なお金の使い方をして、別なものでいい結果をつくる必要があるのではないかと思いますし、もしそれが目的として達成するのに、ただブルーレーンをつくったとか、駐輪場をつくったとかではなく、清水委員が言ったとおり、その後、どうなったのかという検証をしていただいて、その後に生かしていく。それが市政のうえでも区政のうえでも必要なのではないかと思います。

(議長)

ありがとうございました。

細かい点につきましては、担当課と話し合っただけいたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

ほかにごありますか。大堀委員お願いいたします。

(大堀委員)

浜浦小学校区コミュニティ協議会の堀です。

平成 28 年度中央区長マニフェストの 2, 災害に強い安心安全な地域づくりの主な取組みのところでございますけれども、去年のものを見ておられますと、避難所の運営体制強化の研修会をやりました。これは 1 年おきでもよろしいと思います。というのは、例えば私たちの場合ですと、浜浦小学校を避難所の指定にさせていただいております。教頭先生も替わりました。教務主任も替わりました。浜浦小学校区コミュニティに出てくる町内会長も 3 分の 1 くらいは替わりました。避難所の運営体制というのは特に引き継ぎ事項その他はやっておりませんが、ぜひ、避難所の運営体制、図面のうえでは、女性の方はあっちですよ、こっちですよというのはございますけれども、実際に携わる人材、マンパワーが異動されている状況でございます。避難所の運営をどうするか。これを引き継いでいくには、やはり市の指導が必要かと思っておりますので、その辺を教えてくださいたいと思っております。

それから、先ほど伊藤委員から、災害時の要援護者について提案がありました。非常に頑張っているらしくて、敬意を表しますが、平成 28 年度の中央区の災害時要援護者はあくまでも手挙げ方式ですよ。それで市から、登録された方の一覧表がきて、わが町内も担当は誰ですかということで、毎年やっております。それから 75 歳以上の方に命の笛といまして、3,000 メガヘルツ、建物の中にいても外に聞こえると。最初、109 ほど配りまして、毎年、10 個ずつ配っております。あくまでも災害時要援護者というのは、孤独死にならないためということで、災害があったときに町内から駆けつけるというのは不可能でございますので、年配の方に手を挙げている方がいらっしゃるのだということで我々はやっておりますが、区から連絡がきておりましたけれども、その辺の関連で、よろしければ後で教えてくださいたいと思っております。まず、避難所の運営体制について、よろしく願います。

(議 長)

はい、事務局お願いいたします。

(事務局)

総務課でございます。

避難所の運営につきましては、本庁の防災課で基本の部分を考えておりますので、我々は防災課と協議しながら、今のご意見も含めて、改めて協議、調整してまいりたいと考えています。

(大堀委員)

考えているということは、こういうことをやりますと解釈してよろしいですか。

(事務局)

どこまでご希望に添ってやれるかは分かりませんが、やれるかどうかも含めまして、検討させていただきます。

(大堀委員)

ありがとうございます。例年どおりでけっこうだと思います。

(議 長)

はい、ありがとうございました。

ほかにございますか。佐藤委員お願いいたします。

(佐藤委員)

女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。

区長のマニフェストの4番目に、西海岸公園の海岸林のことが載っていますけれども、私は魚釣りが大好きで、よく魚釣りに行きますけれども、駐車場が非常に少ないですね。西海岸公園には防風林といいますか、海浜植物園、遊歩道があってすばらしいものがあります。入舟から関屋までの新潟島の海岸線にきれいな遊歩道があって、散策道路にもなっているのですが、魚釣りに行くのに、皆さん、朝早く出かけられます。一時は鎖をつけて、もっともあの辺の二葉町に住んでいらっしゃる方は駐車場ができないからあそこに止められるし、使用不可能になった車が置いてあったこともあったのです。ワールドカップのときに全部撤去されたのですが、それでもまだ一、二台、全然動かないような車が置いてありますけれども、駐車場の白線が全く見えないくらい、よく見ないと分からないような状態で、3台止められるところに2台しか止められないような状態になっているところもあります。二葉中学校の跡地、あそこのグラウンドが使われないものですから、草が繁茂しています。あそこを何とか駐車場にさせていただいたら、海岸を利用される方は非常に助かるのではないかと思います。あちこちに駐車場があって、公衆トイレもきれいなものがあります。この間も地域の方が清掃をされているのかと思ったら、委託業者ですといわれて、お年寄りの方が10人くらいで草取りをやったり、松葉をきれいに清掃したりしておられましたけれども、駐車場にしようと思えばできるころはいっぱいありますので、ぜひお考えいただきたいと思います。今日、議員さんもいらっしゃっていますので、あそこの鎖をつけるはなぜ必要なのか。冬場は雪捨て場になっている水族館のところがありますが、あそこも9時にならないと鎖が外れないのです。魚釣りには朝4時ころ行かないといい魚が釣れないのです。9時まで待ってられないし、私どもは駐車できないものから、あそこら辺をぐるぐる回って、やっと車を止めるような状態で、今、釣りをされているいろいろな方がいらっしゃいますけれども、土・日は遅く行くと駐車場はまず無理です。何とか駐車場に、二葉中学のグラウンドと、日和山の駐車場があるところの隣に野球場だといっていますけれども、細長いグラウンドで、そこも草が繁茂していて、めったにそこは開放されたことがないので、新潟市も補助金を出して、西海岸でビーチバレーを開催したり、講習したり、西海岸を各自治会で利用しませんか、補助金を出しますというものもあると思いますけれども、そういった募集をする前に、車で行けるようにしていただきたいと思っていますが、ご検討していただいて、駐車場の白線もきれいにさせていただけると、今より5台くらい余計に止められるのではないかと思いますので、ぜひ、お願いしたいと思います。

(議 長)

ありがとうございました。

今のものは要望ということでよろしいでしょうか。

担当課からは検討していただきたいと思います。

(事務局)

先ほどの西海岸の駐車なので、建設課で管理している駐車場につきましては、西海岸公園を利用するための公園駐車場ですので、白線が薄くなっている

でありますとか、私どもで今一度確認をして線を引きたいと思います。そのほかについては、私どもの所管では難しい部分がありますので、建設課では対応できないということです。

(議 長)

それでは、白線の件は見ていただいて、ご検討いただくと。ほかの件につきましては要望ということですので、ご検討いただければと思います。

ほかにかがででしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日予定されていた議事はすべて終了いたしました。これもちまして、平成 28 年度第 2 回中央区自治協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

事務局から事務連絡をお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

次回の開催日程につきましてご連絡いたします。次回は 6 月 24 日金曜日午後 3 時から開催させていただきます。会場は本日と同じ市役所本館 6 階講堂でございます。

これで自治協議会全体会議は終了となりますが、お疲れのところ誠に恐縮ですが、全体会議でお話のありました委員推薦会議の新たな構成員の選出をお願いしたいと思いますので、この後、第 2 号委員は地域課の小柳のところへ、第 3 号委員、第 4 号委員は大野のところにお集まりいただきたいと思います。

本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

4 その他

5 閉会

傍 聴 者	4 名
報 道 機 関	1 社